明るい市づくりのために 共同募金運動にご協力を!!

赤い羽根共同募金運動は、ことしで十八年目を迎えました。この運動は、十月一日から十二月三十一日までの三ヵ月間にわたって全国いっせいに実施されております。

この期間中街頭募金や戸別募金などいわゆる一般募金は十月に、歳末たすけあい募金は十二月に、そして個人の大口、会社、工場、組合などの法人募金は、十月から十二月までにおこなうことになっております。

ことしの県目標額は、歳末たすけあいを含め、五千三五万円と決定され、この額は昨年に比べ二四二万円増となっており、また県民一人あたりの平均は二二円、一世帯あたりの平均は一一一円という目標を目ざし、県内の社会福祉増進のため、去る十月一日から各地域いっせいに運動を展開しております。

本市におきましても、皆さまのなみなみならぬご努力とご協力によって、毎年優秀な成績をおさめ、民間社会福祉事業の発展に寄与し、社会保障制度の推進に役だってまいりましたことは、まことに喜びにたえません。

しかるに、本年は七月水害により大被害をうけ、共同募金運動推進に際しても、関係者が憂慮している現況にありまして、こうした非常災害時にあればこそなお皆さんの変ったニードの発生により、本事業のいっそうの重要性が痛感され、従前にも倍して積極的意欲をもってご推進いただけるのではないかと、期待しております。

日本の社会福祉も、近来公的施策の充実によって、めざましく発展してまいりましたが、これにともなって民間活動の役割もますます大きくなってまいります。

ことしもどうぞいっそうのご尽力と、最大のご協力をお願いいたします。

【栃尾市共同募金支会長】

防衛協力会を結成

十二月一日栃尾鋳物工業協同組合ホールで栃尾市防衛協力会結成大会が自衛隊新潟地方連絡部長、第二普通科連隊長（高田市）、第一空挺団長（千葉県習志野）を迎え会員約百人が集まり開催されました。

この協力会の目的は、市民と自衛隊相互の理解を増進し郷土防衛に対する自衛隊の使命遂行に積極的支援を与え、関係機関と連携し、年末年始にあたり特に次の運動を推進することを目的としています。

なお、役員には次のかたがたがきまりました。

会長　石田　藤蔵（栃尾町）
副〃　渡辺　芳夫（北荷頃）
〃　稲田真治郎（栃尾町）
理事　佐藤松太郎（赤　谷）
〃　椿　　明（栃　堀）
〃　大島志津乃（栃尾町）
〃　仲野　彦一（栃　堀）
〃　星野三子治（栃尾町）
〃　大橋　義家（下　塩）
常任〃　田辺喜作（栃　堀）
監事　大崎　龍佐（吹　谷）
〃　川上　理吉（栃尾町）

会費は、個人で年額一口百円、法人、団体年額千円です

同会では、多数の入会を希望しております。入会希望のかたは事務局（市総務課内）にご連絡ください。

工業統計調査 十一月末現在で実施

毎年行われる工業統計調査が、ことしも十二月三十一日現在で実施されることになりました。

この調査は、わが国における製造業に属するすべての事業所を総合的に調査する。いわゆる製造業に関する国勢調査であります。目的は、製造事業所に対してその生産のために使用された生産数量および生産活動の成果等についてはんらいの秘密として守られますから、ありのまゝをお聞かせくださるよう特にお願いいたします。

なお、調査は、一月上旬に調査員が各事業所へおじゃまいたしますが、調査員がありましたらよろしくお願いいたします。

青少年の保護育成につとめましょう

栃尾市青少年問題協議会は十二月八日第五回目の委員会を開き、警察、学校、その他関係機関と連携して、年末年始にあたり特に次の運動を推進することを申し合せました。

▽市民すべての理解と責任に訴え、次代の形成者である青少年を健全に育成するため、これを阻害するおそれのある行為や好ましくない環境から青少年を守り、その福祉を増進する。

なんとなく気ぜわしくなり青少年を放任しがちとなり、また、青少年も休みが多く心身がゆるみやすくなる年末、年始および学期末を中心として、特に規則正しい安定した生活を守るよう家庭の自覚と指導を希望する。

▽このような青少協の施策を全市民の皆さんが理解し家庭、学校、職場、地域社会においてそれぞれの立場で現在と将来の青少年問題を自分のものとして考えご協力くださるよう要望しています。（厚生課）

第七回市議会定例会はじまる

第七回市議会定例会が、十二月十五日午前十一時、市役所に招集され、会期を来年一月十三日までの三十日間ときめ審議に入りました。

本会議は、十二月十五日と十六日に開き、次は一月十三日に開らく予定です。この間に各常任委員会が開かれ審議されます。

今回提出された主な議案は昭和三十八年度の各会計決算の認定をはじめ、昭和三十九年度一般会計補正予算などがあります。

この一般会計補正予算は、災害復旧費と人事院勧告にともなう職員の給与改訂費等を含む五千五〇〇万円が追加されています。

編集後記

ことし最後の広報紙をお届けします。市庁舎の配置がえ等があり、今月にかぎり発行日を二十日にしました。

新年もどうぞよろしくお願いいたします。（広報係）

公民館たより

新春文芸作品募集 短歌・俳句・川柳一人各三点

新しい年を迎えるにあたり市公民館主催で、短歌、俳句、川柳の文芸作品を募集いたします。市民のみなさんから、多数の応募をおまちしております。

○応募規定

一、題　新年を迎えて随題

二、申込み　一月十日午後五時まで　期限後の申込みは原則として、受付はいたしません。

三、用紙　原則として、普通郵便はがきでお願いします。

四、申込み点数　各種とも一人、三点まで

五、申込み先　栃尾市公町、栃尾市公民館、係まで

六、選者　広沢寛佐三、佐藤松太郎、辺見係四郎、外一人選作以上に賞品を贈ります。

七、住所、氏名はは、はっきり書いてください。不明りょうのものは審査からはずすこともあります。発表は誌をもちいても結構です。

八、入選作の発表は公民館前と磯物組合前に掲示します。

無駄をはぶこう 今年も門松カード配布

いよいよ年のせが迫ってきました。公民館では今年も初春の新年をお祝していただくため、各世帯ごとに門松カードを無料でおくります。二十五日までに区長さんを通じて、お手もとへお配りいたしますから、玄関または、門口に貼ってください。

この門松カードは、松樹の盗材防止や森林資源の愛護と生活の合理化をねらいとするものです。代用門松で正月を楽しくすごしましょう。年々芯松を切る人もなくなり、ほんとうによろこばしいことであります。今年もぜひご協力くださるよう、お願いいたします。

社会人としての知識を 成人講座を開設

昭和二十年四月二日から昭和二十一年四月一日までの間に生れ、明春成人式を迎える青年男女の該当者に対して、勤労後の一ヶ月を知識の向上、教養の探化、社会人としての知識を身につけていただくため、成人教育講座を開催する予定であります。

1、受講資格　昭和二十年四月二日から昭和二十一年四月一日の間に生れた者で、栃尾市に在住している者。

2、申込み　昭和四十年一月十日まで、栃尾市公民館　係まで。

3、開講期日　一月上旬の予定。

◇お知らせ!!

公民館は、市役所第二庁舎の旧郷病院跡に移転いたしました。電話二〇二〇番、市役所内線三〇番です。

◇年末年始の休館について、12月29日より1月4日までの間は都合により休みます。

新築なる!! 菅畑区公民館

とぼしい、菅畑区財源の中から二百万円近くの経費を計上する事は大変な事であった。変動目まぐるしい農村諸問題解決の場として見事、区民総意が結り新築と成った菅畑区公民館場を得た菅畑は常細経営農家が、この世間のうずの中で如何に前進すべきか、話し合い協力一致区民の親気ある活動が注目される。

【りっぱに完成した菅畑公民館】

強い者は競争せよ…郵便局前を一群となって通過する選手団

病人は医者に行け、弱い者は歩け 丈夫な者は走れ、強い者は競走せよ 第一回マラソン大会盛大に終る

栃尾市体育協会、市公民館、尾市教育委員会杯

市連合青年団共催で、去る十二月二十九日、栃尾公民館前から北荷頃農協前折返しで第一回栃尾市マラソン大会を実施した。参加選手は、中学生六四名、一般参加十九名をもって行われた。心配した天候もよく晴れあり、大会コンデーションは上々、まさに今年最後の体育行事、第一回栃尾市マラソン大会をもって全部終了した。

成績は次のとおり。

○一般の部、一位　杵淵善一（青年団）

体育協会長杯　二位、金内一義（西谷定高）青年団長杯　三位、大橋学（栃高）公民館長杯　四位、笹崎徳二（栃高）五位、桜井栄好（栃高）

○応募規定

一、題　新年を迎えて随題

二、申込み　一月十日午後五時まで　期限後の申込みは原則として、受付はいたしません。個人の数字は絶対に秘密として守られますから、ありのまゝをお聞かせください。

三、用紙　原則として、普通郵便はがきでお願いします。

四、申込み点数　各種とも一人、三点まで

五、申込み先　栃尾市公町、栃尾市公民館、係まで

六、選者　広沢寛佐三、佐藤松太郎、辺見係四郎、外一人選作以上に賞品を贈ります。

七、住所、氏名はは、はっきり書いてください。不明りょうのものは審査からはずすこともあります。発表は誌をもちいても結構です。

八、入選作の発表は公民館前と磯物組合前に掲示します。

無駄をはぶこう 今年も門松カード配布

いよいよ年のせが迫ってきました。公民館では今年も初春の新年をお祝していただくため、各世帯ごとに門松カードを無料でおくります。二十五日までに区長さんを通じて、お手もとへお配りいたしますから、玄関または、門口に貼ってください。

この門松カードは、松樹の盗材防止や森林資源の愛護と生活の合理化をねらいとするものです。代用門松で正月を楽しくすごしましょう。年々芯松を切る人もなくなり、ほんとうによろこばしいことであります。今年もぜひご協力くださるよう、お願いいたします。

社会人としての知識を 成人講座を開設

昭和二十年四月二日から昭和二十一年四月一日までの間に生れ、明春成人式を迎える青年男女の該当者に対して、勤労後の一ヶ月を知識の向上、教養の探化、社会人としての知識を身につけていただくため、成人教育講座を開催する予定であります。

1、受講資格　昭和二十年四月二日から昭和二十一年四月一日の間に生れた者で、栃尾市に在住している者。

2、申込み　昭和四十年一月十日まで、栃尾市公民館　係まで。

3、開講期日　一月上旬の予定。

◇お知らせ!!

公民館は、市役所第二庁舎の旧郷病院跡に移転いたしました。電話二〇二〇番、市役所内線三〇番です。

◇年末年始の休館について、12月29日より1月4日までの間は都合により休みます。

第96号　昭和39年(1964)　12月20日発行　発行人　栃尾市　新潟県栃尾市　電話(代表)2151番

広報とちあ　昭和32年2月20日第三種郵便物認可　毎月10日発行(定価一部2円)

栃尾市の人口（10月末日現在）　世帯数　7569　男　17,918人　女　19,268人　計　37,186人

今月の市税
▷国民健康保険税　12月分　納期　12月25日
▷国民年金　3期分　納期　12月28日

旧郷病院あとに第二庁舎(暫定的) 消防署も大町に移転

市ではこんど旧郷病院の建物が市有比較的窓口事務が多い課、係を一ヵ所に集めたことです。

配置図でもおわかりのように総務課内の戸籍係と産業課内の商工係のうち配給事務（今度転出証明の発行等）、厚生課内の国民年金係を一ヵ所に集め、その隣りに保健衛生課が入り、国民健康保険係が窓口に出て、その隣りに収入役室があるというように窓口事務を集めたわけです。したがって、将来はこれら窓口係を集めて一課とし親しみやすい課名をつけることも考えられております。

各課の移転直後は、庁内の民館が第二庁舎に移りました

庁内電話番号変る

各課の配置がえにより庁内電話の番号も別表のように変更になりました。市役所各課への電話でのご用は、なるべく内線番号で呼んでいただければいわいです。

第二庁舎内の教育委員会事務局、ガス水道課、公民館、夜間は、二〇二〇番がありますので、二〇二〇番へかけてください。

消防署は公民館あとへ

市消防署が大町の旧公民館のあとにさる十四日移転しました。

消防署は、今まで本庁舎前にありましたが、このほど公民館が第二庁舎に移りましたのあとへ移転したものです。

電話は、局線二七六一番と執務時間中は、市役所代表二一五一番へかけて内線三四番になります。

市役所休暇のお知らせ

市役所では、例年のとおりきたる二十九日から一月三日まで一般事務を休みます。

ただし、死亡届、埋火葬認許証等の交付は当直者がいたします。

市役所からの支払いは、三十日に行ないます。なお二十日以後の請求については、翌月に支払いいたしますからご了承ください。

来年は選挙の年（市議会議員・県知事）

よい政治、そして豊かな生活を育てるために、選挙を明るく正しく行なうようつとめましょう。

市役所の各課を配置がえ

市ではこんど旧郷病院の建物が市有さる七日になったため、その一部を第二庁舎として一部の課を移し市役所各課の配置本庁舎内も窓口関係の課係をできるだけ集中するなど市民サービスを特に考え各課の配置がえをいたしました。

これはことしの災害による水害関係の事務や、各課の事務の複雑化などによりまた、不便をおかけすることになりますが、第二庁舎に、あくまでも暫定的ということであり、新庁舎の建築も考えられておりますので、事情をご理解いただきしばらくの間ごふべんをおかけしますがご了承ください。

本庁舎

の各課等の配置は、別表のとおりですが、この配置で特に重要な課は、市役所内の横の連絡を取るにもやりにくくなり、市民のみなさんも一ヵ所で全部の用事がすませられるなどによく、不便をおかけしないなど、不便をおかけすることになりますが、第二庁舎に、あくまでも暫定的ということであり、新庁舎の建築も考えられておりますので、事情をご理解いただきしばらくの間ごふべんをおかけしますがご了承ください。

庁内電話番号接続ヵ所

代表電話 2151番・第二庁舎 2020番・消防署 2761番

内線番号	配置ヵ所	電話配置
1	室長	係
4	室局室場	係
2	室局室課	係
3	課所課	係
6	接客室	係
7	役務	係
5	務係	係
13	務係	係
11	税務	係
11	税務	係
12	資産	係
22	会議室	係
22	護林	係
23	保生	係
23	生保	係
24	地	係
25	課室会室課会館署	係
25	課室会室課会館署	係
26	課室会室課会館署	係
26	課室会室課会館署	係
27	課室会室課会館署	係
27	課室会室課会館署	係
28	課室会室課会館署	係
28	課室会室課会館署	係
29	課室会室課会館署	係
29	課室会室課会館署	係
30	課室会室課会館署	係
30	課室会室課会館署	係
31	課室会室課会館署	係
31	課室会室課会館署	係
32	課室会室課会館署	係
32	課室会室課会館署	係
33	課室会室課会館署	係
33	課室会室課会館署	係

庁舎配置略図

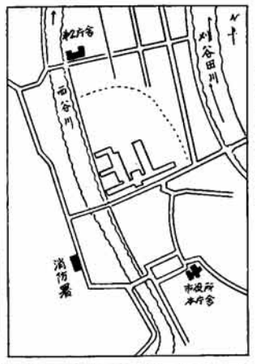

本庁舎 配置図

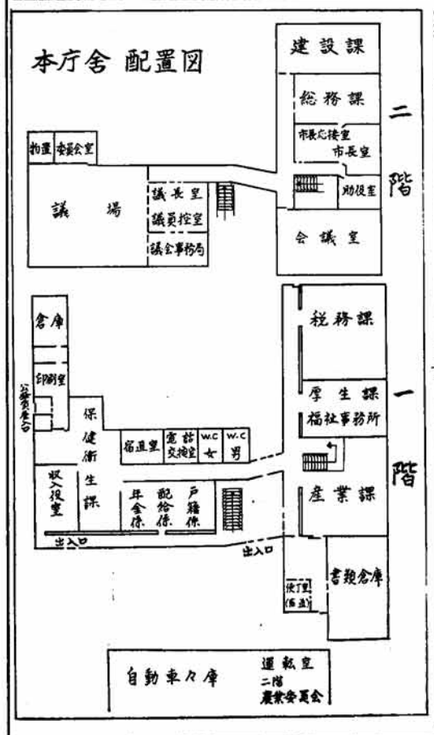

第2庁舎配置図（旧郷病院あと）

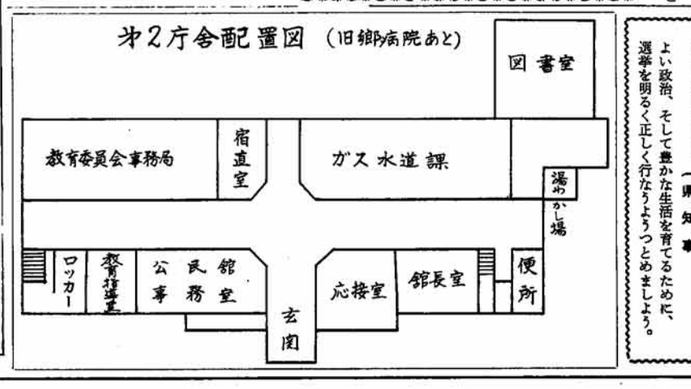

◎一月六日午前八時 消防団出初式のためサイレンをならします。 長音三十秒